「暮らしの質」向上検討会提言（案）概要

資料１－２

【経緯】

「すべての女性が輝く政策パッケージ」に基づき、「暮らしの質」向上プロジェクトの一環として、有村女性活躍担当大臣の下、有識者よりなる検討会を開催。

【概要】

※「すべての女性が輝く政策パッケージ」（平成26年10月10日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）　抄
すべての女性が輝くためには、女性の「暮らしの質」を高めることが重要である。（中略）女性の視点からみた日々の暮らしの悩みや不便などを解決するための方策について、すべての女性が輝く社会づくり本部において、今後具体的な検討を進め、逐次、できるものから実施する。

Ⅰ　総論

- ○ すべての女性が輝くためには、生き生きと暮らすことが重要。
- ○ それは、特別のハレの日だけでなく、日々生き生きと暮らすという意味での輝きでありたいし、そのために心穏やかに過ごせることが大切。
- ○ 暮らしの質の向上に影響を与えるハード面、ソフト面のどの要素に焦点を当てるかについて議論。
- ○ コミュニケーション力等の女性の持つ力が、社会で積極的に評価され、家庭を含む社会で一層生かされることにより、我が国社会が持続可能なる社会に変化していくことが可能。

Ⅱ　各論　（3つの分科会で行った議論の結果を取りまとめ。）

空間づくり

- ・女性が暮らしやすくなる空間へと転換する「象徴」として、トイレを中心に取り上げる。
- ・日々の暮らしにトイレは欠かせず、清潔性、快適性、安全性を向上させることが重要であることに加え、外交、成長戦略、防災、地方創生の観点からも重要な意味。快適なトイレを増やすための各般の取組（ジャパン・トイレ・チャレンジ）を実施すべき。

ネットワーク

- ・暴力や貧困、起業をはじめ「問題・課題のある女性への情報提供の在り方」及び妊娠、出産、子育て等に係る地域、職場等における「支え合い」の２つのテーマを取り上げる。
- ・問題・課題のある女性に必要な情報が届くよう、提供方法・内容の改善に取り組むとともに、支え合いを進めるための環境整備を行うため、マタニティ・ハラスメント対策や長時間労働の抑制等による国民の生活スタイルの変革に取り組むべき。

活動しやすくする工夫

- ・産前産後、子育て期を中心に活動に制約のある女性、積極的に社会貢献したい女性（子育てが一段落した女性等）等、女性の置かれたシチュエーションごとに、女性を活動しやすくするために期待される「民間の創意工夫」を整理。
- ・当該創意工夫を広める施策を進め、民間の取組を強化することにより、女性が活動しやすい社会への変化を促進する。